

報告第 16 号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定に基づき、これを報告し承認を求める。

令和6年8月6日提出

有田川町長 中山 正 隆

専 決 処 分 書

地方自治法第179条第1項の規定により、次の事項を専決処分する。

令和6年6月24日専決

有田川町長 中 山 正 隆

専決処分事項	令和6年度有田川町一般会計補正予算（第3号）
理 由	豪雨により災害が発生し、緊急に災害復旧事業を実施し、住民の生活の安全を確保する必要が生じたため。

令和 6 年度

有田川町一般会計補正予算

(第 3 号)

令和6年度有田川町一般会計補正予算（第3号）

令和6年度有田川町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。
（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18,000千円を追加し
歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18,399,576千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出
予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年6月24日専決

有田川町長 中山 正 隆

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
19	繰入金	2,227,345	18,000	2,245,345
	2 基金繰入金	2,227,344	18,000	2,245,344
歳 入 合 計		18,381,576	18,000	18,399,576

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
11	災害復旧費	762,202	18,000	780,202
	1 農林水産業施設災害復旧費	221,002	18,000	239,002
歳 出 合 計		18,381,576	18,000	18,399,576

予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総 括

2 歳 入

3 歳 出

(歳 出)

[illegible]

2 歳 入

1 9 款 繰入金 18,000千円

2 項 基金繰入金 18,000千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 財政調整基金繰入金	千円 300,000	千円 18,000	千円 318,000
計	2,227,344	18,000	2,245,344

3 歳 出

1 1 款 災害復旧費 18,000千円

1 項 農林水産業施設災害復旧費 18,000千円

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 林業用施設 災害復旧費	千円 1	千円 18,000	千円 18,001	千円	千円	千円	千円 18,000
計	221,002	18,000	239,002	0	0	0	18,000

節		説	明
区 分	金 額		
1 財政調整基金 繰入金	千円 18,000	財務課 財政調整基金繰入金	千円 18,000

1 9 款 繰入金

節		説	明
区 分	金 額		
12 委託料	千円 9,000	建設課 測量設計監理等委託料	千円 9,000
13 使用料及び賃 借料	9,000	建設課 機械器具借上料	9,000

1 1 款 災害復旧費